

## 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団 特別雇用職員（一般事務）募集要項

三鷹市美術ギャラリーにおける施設貸出や展覧会関係の一般事務に従事していただく特別雇用職員（1名）を募集します。

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団は、三鷹市の第3セクターで、三鷹市芸術文化センターをはじめ、三鷹市公会堂、三鷹市美術ギャラリー、三鷹市山本有三記念館、みたか井心亭、太宰治文学サロン等の芸術文化施設や三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内のSUBARU総合スポーツセンター、生涯学習センター等の施設を管理運営するとともに、三鷹市から補助を受けて、音楽、演劇、落語、映画等の公演や美術、文芸の展示、スポーツ、生涯学習など多彩な事業を企画・実施している公益財団法人です。

### 1 募集職種及び募集人員

特別雇用職員（一般事務） 1名

### 2 主な業務内容

- ・施設貸出、窓口業務を含む一般事務
- ・美術企画展の事務補助

### 3 雇用期間

令和4年1月1日から4月30日まで

### 4 応募資格

- (1) 土日祝日勤務が可能な方
- (2) 基本的なPCソフト（Excel・Word）を操作できる方

### 5 勤務条件

#### (1) 勤務場所

三鷹市美術ギャラリー（東京都三鷹市下連雀三丁目35番1号 CORAL 5階）

#### (2) 勤務時間・休日・休暇

勤務時間 週5日・38時間45分 午前9時30分から午後8時45分までの間で、1日7時間45分の交代制勤務

休日 週休2日制（原則月曜日及びその他1日）

休暇 年次有給休暇あり

#### (3) 給与

月額211,255円（地域手当を含む。） ※令和2年度の月額  
その他、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当あり

(4) 福利厚生

社会保険（厚生年金・健康保険・労働保険）、三鷹市勤労者福祉サービスセンター加入

6 応募方法

(1) エントリーシートを公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団ホームページ（以下「財団ホームページ」という。）からダウンロードし、必要事項を自筆記入し、写真を添付の上、「特定記録郵便」で郵送してください。

※応募に関する書類は、一切お返しいたしません。

(2) 申込期日

令和3年12月4日（土）まで ※当日消印有効

(3) 郵送申込先

〒181-0012 東京都三鷹市上連雀六丁目12番14号

三鷹市芸術文化センター

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団事務局 芸術文化課 総括総務担当

7 選考方法

書類の内容と面接結果の総合評価により合格者を決定します。

面接の日時・場所は、別途お知らせいたします。

8 問合せ先

〒181-0012 東京都三鷹市上連雀六丁目12番14号

三鷹市芸術文化センター

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団事務局 芸術文化課 総括総務担当

電話 0422-47-9100

※月曜日は休館日。月曜日が休日と重なったときは、その翌日及び翌々日が休館日

年末年始12月29日～1月4日は休館日

財団ホームページ <https://mitaka-sportsandculture.or.jp/>